

平成31年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 平成31年2月20日(水曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前11時27分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 今泉達也
教育総務部 図書館長 関孝夫
教育総務部次長 西嶋秋人
学校教育部次長 石川孝之
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 松本宣孝
教育総務部 教育総務課長 森泉洋二
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館次長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
書記 教育総務課主幹 中釜ひろみ
教育総務課副主幹 井上建一
教育総務課主査 周曉蘭
教育総務課主査 鳥丸美鈴
- 5 傍聴人 2人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 平成31年1月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第1号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 平成31年度上尾市教育行政重点施策の策定について

日程第5 報告事項

報告事項1 平成31年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式について

報告事項2 平成31年1月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

報告事項3 平成30年度第2回生徒指導に関する調査結果について

報告事項4 平成30年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

報告事項5 平成31年度小学校外国語活動について

報告事項6 平成30年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第4号 上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る協議及び意見の申出について

議案第5号 上尾市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第6号 平成30年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第7号 平成31年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

議案第8号 平成31年度当初教職員人事異動に係る内申について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、平成31年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(森泉洋二 教育総務課長) 2名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内してください。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 1月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) 最初に「日程第2 1月定例会会議録の承認について」でございます。1月定例会の会議録につきましては、すでにお配りし、確認していただいておりますが、何か修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、細野委員にご署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、中野委員をお願いいたします。

(中野住衣 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 議案の審議」でございます。本日8件の議案が提出されておりますが、審議を始める前にお諮りいたします。議案第4号から第7号までの4件につきましては、上尾市議会への提出に係る案件でありますので、審議を公開しないこととしたいと存じます。また、「議案第8号 平成31年度当初教職員人事異動に係る内申について」は、人事管理に係る案件でございますので、会議を公開しないこととし、関係職員のみ出席により議案の審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、異議がないものと認め、議案第4号から議案第7号まで及び議案第8号の5件の議案の審議につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。この決定を受け、予定されている本日の日程を変更いたします。会議を公開して議案第1号から第3号までの審議を行い、その後に、報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として市議会提出案件の議案第4号から第7号までの審議を行い、さらにその後、関係職員のみのお出席によって議案第8号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議に入りたいと存じます。最初に、「議案第1号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第1号につきましては、伊藤副参事兼学務課長が説明申し上げます。

○議案第1号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(伊藤潔 学務課長) 議案第1号「上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。議案書の1ページをお開きください。まず、提案理由でございますが、中分一丁目及び中分二丁目に調整区域を設定したいので、この案を提出するものでございます。議案資料2ページをご覧ください。中分一・二丁目は現在、大石小学校、大石中学校が指定校となっておりますが、大石地区区長会から、調整区域設定に係る要望があったため、今年度7月の第1回上尾市立小・中学校通学区域検討協議会で提案・協議を行った後、9月に地元区長への説明、11月には保護者説明会を開催してまいりました。指定校はこれまでどおり、大石小学校、大石中学校、選択校として大石南小学校と大石南中学校とする調整区域を設定することについて、反対意見がなかったことから、平成31年度から施行できるように、提案するものでございます。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第1号につきまして説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第1号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制

定について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第2号につきましては、瀧沢副参事兼指導課長が説明申し上げます。

○議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(瀧沢葉子 指導課長) 議案書2ページをお開きください。「議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6第1項の規定に基づく学校運営協議会を各上尾市立小・中学校に設置して、コミュニティ・スクールとして運営すること、また、学校教育法施行規則の一部改正に伴う変更をすることに伴い、規定を整備したいので、この案を提出するものでございます。議案資料4ページをご覧ください。大きな変更点は、2点です。まず、1点目として、第4条第2項第3号は、学校教育法施行規則の改正により、「道徳」が「特別の教科である道徳」に代わります。2点目として、同じページの19条の2第1項は、今年度は学校運営協議会が3校に置かれておりましたが、来年度からは市内小中学校の全校に置かれることによる変更でございます。これに伴い、資料5ページの右側、現行にある第19条3は、学校評議員の制度がなくなるための削除でございます。この削除に付随して、変更が2点ございます。1点目は、3ページの目次の第5章「19条の3」が「19条の2」になります。2点目として、第36条に「昭和22年文部省令第11号」が加わっております。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第2号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第2号 上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第3号 平成31年度上尾市教育行政重点施策の策定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第3号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第3号 平成31年度上尾市教育行政重点施策の策定について

(森泉洋二 教育総務課長) 議案書の3ページをお願いします。「議案第3号 平成31年度上尾市教育行政重点施策の策定について」でございます。策定理由でございますが、「夢・感動教育 あげ

お」の実現に向けて、第2期上尾市教育振興基本計画の実効性をより高めていくため、平成31年度上尾市教育行政重点施策を定めたいので、この案を提出するものでございます。平成31年度上尾市教育行政重点施策（案）につきましては、1月定例会に「協議事項」として各課長から説明させていただき、ご協議をいただきました。今回は、そのご協議においていただいたご意見を踏まえ、一部を変更させていただくとともに、1月定例会以降に予算化が決定された事業を加えて、別冊の平成31年度上尾市教育行政重点施策を作成し、ご提案させていただいております。この別冊の重点施策の2ページをお願いいたします。中段やや下の「基本目標Ⅰ」の特別支援教育が5段落目でございます。ご意見をいただきました「指導」という文言を削除しまして、「児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援」というように改めさせていただきました。次に、重点施策の6ページをお願いいたします。1月定例会におきまして、〔平成31年度 重点事業〕に「★学校施設更新計画策定事業」を追加させていただきました。7ページの施策3の主要事業の枠についても同様でございます。8ページをお願いいたします。「基本目標Ⅴ」の一番下の段落、それから9ページになりますが、一番上の〔平成31年度 重点事業〕、また、一番下の施策5の主要事業の枠には事業の追加をさせていただいております。これにつきましては、島田図書館次長が説明いたします。

（島田栄一 図書館次長）図書館でございます。引き続き、9ページをお願いいたします。平成31年度重点事業の中で1月の定例会以降に予算化が決定された2事業についてご説明させていただきます。先程申し上げた重点事業の図書館本館改修事業と（仮）北上尾館整備事業でございます。まず、図書館本館改修事業でございますが、図書館本館につきましては、開館後37年が経過して、施設の老朽化が進み、また、設備の故障も生じていることから、施設等の長寿命化を図るため、エレベーターや電気設備も含めた大規模な改修工事を実施するための設計費を計上しているところでございます。続きまして、（仮）北上尾館整備事業でございますが、本館の改修における一時移転先として、北上尾駅近郊の民間商業施設「PAPA」に、仮設となる北上尾館を本館の改修に先立ち、平成31年10月のオープンを目指し、整備する経費を計上しているところでございます。以上でございます。

（森泉洋二 教育総務課長）変更や事業の追加は以上でございます。平成31年度のいずれの施策についても、実施に当たっては、関係機関、関係団体等と、また、地域とも連携を図りながら実施し、上尾市の教育のさらなる振興、充実に努めてまいりたいと考えております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

（池野和己 教育長）ただ今、議案第3号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

（細野宏道 教育長職務代理者）前月は協議をさせていただき、いろいろ意見を述べさせていただきました。また、その後、書面にていくつか質問をさせていただきました。ご回答いただきありがとうございました。9ページです。今、図書館について次長から説明をしていただきました。新規の事業について追加をされたということで、ぜひ、要望させていただきたいと思っております。（仮）北上尾館整備事業として行うわけでございますので、どういう目途でどういう効果を挙げるために北上尾の館ということをやって、それをどう上尾市の図書館本館に生かしていくかということぜひ、考慮しながら北上尾館の運営をしていただければと思います。以上です。

（池野和己 教育長）要望ですね。

(細野宏道 教育長職務代理者) はい。

(池野和己 教育長) それ以外に、要望でも結構ですので、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第3号 平成31年度上尾市教育行政重点施策の策定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」に移ります。本日は、6件の報告がございますので、よろしくお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 報告事項1につきましては伊藤副参事兼学務課長が、報告事項2から5までにつきましては瀧沢副参事兼指導課長が、報告事項6につきましては荒井学校保健課長が、それぞれ説明申し上げます。

○報告事項1 平成31年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式について

(伊藤潔 学務課長) 「報告事項1 平成31年度上尾市立小・中学校入学式及び平方幼稚園入園式について」でございますが、1ページをご覧ください。平成31年度の入学式は、4月8日、月曜日に行われます。小学校は午前、中学校は午後の予定です。学校により開始時刻が異なっております。また、平方幼稚園につきましては、4月10日、水曜日午前10時となっております。以上でございます。

○報告事項2 平成31年1月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 2ページ、「報告事項2 平成31年1月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」でございます。3ページをご覧ください。新規認知は、小学校11件、中学校は3件、解消に向けて、見守りも含めた取組中が小学校68件、中学校34件、解消は中学校5件となっております。教育委員会の取組といたしまして、2月5日に「いじめを考える授業」の研究協議会を富士見小学校で実施いたしました。授業では、いじめに対したときの「正義」や「勇気」について6年生の児童が自分のこととして真剣に話し合う姿が見られ、その後の研究協議会では、市内小中学校の教員が、各校のいじめ防止の取組や児童生徒の心に響く「いじめを考える授業」をどのように実践していけばよいかなどが活発に協議されました。

○報告事項3 平成30年度第2回生徒指導に関する調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、4ページ、「報告事項3 平成30年度第2回生徒指導に関する調査結果について」でございます。これは、12月末日の結果でございます。5ページからの調査結果をご覧ください。暴力行為は、小学校で1件でございます。いじめの認知件数は、平成29年度と比較して約3倍となっており、「いじめ見逃し0」の取組の結果が表れているとみております。30日以上長期欠席者数は、平成29年度同期と比較して、小学校で約1.39倍、中学校が約0.98倍となっております。

○報告事項4 平成30年度上尾市立小・中学校学力調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 次に、7ページ、「報告事項4 平成30年度上尾市立小・中学校学力調査結果について」でございます。9ページをご覧ください。本調査は、小学校2年生から中学校2年生を対象とし、1月9日に実施いたしました。調査人数と実施率は、表のとおりでございます。10ページをご覧ください。小学校の(1)の表、同学年比較を見ますと、小学校4・5・6年の算数に課題が見られます。(2)の表、同グループ比較をみますと、算数では、小学校3年から4年で0.3ポイント、4年から5年で1.5ポイント低下しており、4年生、5年生の学習でつまづく児童が一定数いることがわかります。中学校の(1)の表、同学年比較では、標準の50をすべて超えており、学力の定着が見られます。(2)の同グループ比較では、中学2年の数学が0.3ポイント低下しているほかは、同じか、向上しております。

○報告事項5 平成31年度小学校外国語活動について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、11ページ、「報告事項5 平成31年度小学校外国語活動について」でございます。12ページをご覧ください。平成31年度のALTが配置される授業時数は表のとおりでございます。平成30年度との変更点は、小学校の外国語活動を年間10時間実施いたします。さらに、小学校1・2年生はALTアシスト授業として、年間25時間、外国語活動以外の教科等の時間にも配置して、英語によるアシストを行います。さらに、身近に英語を話す環境として、休み時間等にALTと児童が英会話を楽しむことができる「イングリッシュトーク」を実施いたします。これらの取組を通して、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ということを目指した英語力向上プランを推進してまいります。指導課は、以上でございます。

○報告事項6 平成30年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

(荒井正美 学校保健課長) 13ページをお願いいたします。「報告事項6 平成30年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」でございます。資料につきましては、本日お配りしました別紙資料をご覧ください。こちらは、昨日、2月19日、火曜日午後5時までに各小・中学校から報告された状況でございます。1ページの表の上段にお示ししてありますとおり、短縮授業が累計9校、76学級で、学級閉鎖が累計10校、68学級で学年閉鎖が累計5校、22学級で措置が図られております。昨年度との比較では、学年閉鎖の学校数は同数となっておりますが、それ以外は、昨年度より4割ほどの減少となっているところでございます。また、昨年度は、12月11日に1校目の学級閉鎖の措置報告がありましたが、今年度は、年を超えた1月15日に最初の学級閉鎖の措置報告を受けております。ご参考までに、埼玉県の状態について、ご報告をさせていただきます。厚生労働省の発表によりますと、全国的には、流行のピークは越えて来ているようですが、今年度、埼玉県は過去最多の患者数となりまして、全国の都道府県でトップとなり、本年2月4日から10日までの週間の第6週時点でも、依然として埼玉県が患者数で全国トップの位置にいるということでございます。教育委員会では、これまで、各小・中学校に対し、インフルエンザの感染防止につい

て文書通知を行うとともに、校長会議・教頭会議でも手洗い、うがいの励行等について指導の徹底を図るように指示しているところがございますが、引き続き、発生動向に留意をしております。報告は、以上でございます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、ただ今、報告6件について説明をいただきました。ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

(内田みどり 委員) ご説明ありがとうございます。不登校のことについてお伺いさせていただきます。6ページの表の中にその他という部分が、小学校、中学校にあるのですが、その他の部分にどういった不登校理由があるのか教えていただきたいということが1点あります。

(瀧沢葉子 指導課長) その他の中には、家庭の事情というようなものが主なものとしてございます。たとえば、何か事情があって通うことができないというようなものがございます。

(内田みどり 委員) 具体的にはわからない。経済的な理由ではないということですか。

(瀧沢葉子 指導課長) 経済的な理由ではない。いろいろな事情で今は通うことができない、保護者のお考えであったりしますが、病気でもない、不登校でもないというところで、当てはまらないものがその他というところに入ってきます。

(内田みどり 委員) わかりました。ありがとうございます。

(池野和己 教育長) 続いてお願いします。

(内田みどり 委員) もう1点ですが、ALTの活用方法についてです。ALTアシスト授業というのは、基本的にメニューを考えるのは、日本人教師の方がいらっしゃるものについてすべてALTがアシストされるという内容になるのでしょうか。それとも、ALTの先生が少しメニューを考えるのですとか、授業内容を考えるとかいうことはあるのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) ALTアシスト授業というのは、通常の教員が授業をしている、たとえば、音楽とか、図工とか、体育とか、そういうようなところで、授業をしているところに、ALTが入るといことで、ALTが授業を考えるということはありません。たとえば、励ましの言葉を英語でかけたり、また、英語ではなくても、ALTといっしょに過ごすということを通して国際交流の感覚を身に付けていくこともねらいとしています。

(内田みどり 委員) はい。ALTの授業というのはないということでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 外国語活動の授業は、あくまでも、教師が指導をして、そこにALTがネイティブスピーカーとして授業をいっしょにやるという形で、ALTが一人ですべてを指導するということはありません。

(内田みどり 委員) わかりました。ありがとうございました。

(池野和己 教育長) よろしいですか。それ以外にありましたら、お願いいたします。

(小池智司 委員) 不登校のことで質問します。中学校の不登校数が29年度より30年度が増えている状況になっています。小学校は減っているのですが、増えてしまっている要因というのはどんなことなのでしょうか。どんなことが原因で、子どもの精神的な面ということなので、なかなか難しいと思うのですが、どんなことで増えてしまったのかというところが何かあれば、教えていただきたいと思います。

(瀧沢葉子 指導課長) 病気というのも、最初は「学校に通いたくないな」というような時に身体的な症状が出て、小学校の場合ですと、おなかが痛くなるとか、頭が痛くなるとか、そういうような「病気かな」というところで、病気の範囲になっていることが多くございます。ところが、それがずっと長引いてきますと、もちろん、そういう症状もあるわけですが、病気ということから、不登校というところになってくる、継続して、それが長くなっていくことに慣れ、また、医療的などころも含めながらですけれども、不登校というものが増えてくるということだと思います。中学生になりますと、やはり、そういう原因があつて、その後、皆、再度行こうとはしているのですが、なかなかそこに結びつかないというところで、長引いてくるところが、やはり、小学校のところで「病気かな」というふうになっていたところが、ずっと追ってきますと、不登校に切り替わっているという現状がみられます。

(池野和己 教育長) 今の段階では、不登校は増えていないですね。

(瀧沢葉子 指導課長) はい、そうです。

(小池智司 委員) これは、小学生の時に病気で、その子が中学校に上がってということで、中学生の人数が若干増えてきていることになるのですか。そうではなくて、中学生の中だけでも不登校の生徒が増えてきているということですか。

(瀧沢葉子 指導課長) どちらもございます。

(小池智司 委員) それからもう一つ。先程「その他」の中で家庭の事情というようなことで言われていましたが、たとえば、問題になっている野田市のような、あれも家庭の事情で長期学校に行かせなかった。そういうふうなことというのは、教育委員会としては、来られない家庭に対して、そういうことがないかどうかということはある程度把握したりとか、長期に来ていないということを認めているというか、そういうふうな感じでとらえているのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 常日頃から面談等をしてしておりますが、この度、野田市の事件を受けて、文部科学省からも、緊急に2月1日以降登校していない児童生徒については、面談をもって各学校が把握するようにという通知が来ましたので、各学校では把握をしてしておりますが、改めて、再度把握をするという措置になっております。

(小池智司 委員) ありがとうございます。

(池野和己 教育長) 今の件を補足させていただきます。5ページを見ていただきたいのですが、「平成30年度第2回生徒指導に関する調査結果」という題目が付いていますが、実は、これは上尾市で付けているものではありません。これは、文部科学省がやっている全国の調査です。それで、6ページを見ていただきたいのですが、そこにある項目、病気とか、経済的理由とかあるものですから、その項目に当てはめて数を出しているわけです。これは、上尾市が独自にやっているわけではないし、埼玉県だけが独自にやっているわけでもない、全国でやっているものです。まず、その点を認識していただいて、先程出ていた「その他」について課長から説明がありました。小池委員からもご指摘があったような、確信犯的な保護者が学校に通わせないという状況を校長が把握したとします。それが、こちらがいくら対応しても本人は病気ではないし、どこに持っていくかというときに、入れようがないわけです。それで、「その他」のところに入るということにもなります。したがって、学校では、常に、どういうふうに入れていくかということ把握をしまして、教育委員会の求めに応じて報告しているものです。ですから、実は教育委員会の求めも、埼玉県に62市町村ありますが、この報告の仕方もみな違います。様式も違います。ですから、そこは、上尾市が独自にやっているものであって、桶川市と上尾市は隣り合っていますが、この報告のあげ方も違います。ですから、この中で今年度、上尾市では経済的理由であろうと、不登校であろうと、病気であろうと、学校に通えないということについては、変わりがありませんから、学校に何とか帰りたいということの中で取り組んでいるその一環として、もう1回、調査のあげ方を今年度、実は県にそういうことに直接対応していた校長がいるものから、その校長に協力してもらいまして、それをやっているところです。平成31年度の4月から、その調査の中身もよりきちっとできるようにしていきたいとも思っていますし、また、学校がどこまで努力するのか、そういう場合などは、いくら数が出てきても学校の努力でどうにもならないということも出てきますので、そういうことも含めて今検討させていただいているということをご理解いただきたいと思います。あともう一つ大事なことなのですが、この柱状グラフを見ていただいて、29と30を比較しても、本当はこの比較は正しくないということです。というのは、29年度は、29年度末で確定した数で出ているのですが、平成30年度は、この中で実際に3年生があと1月ちょっとで卒業していきます。ですから、29年度はその数が消えているわけですけれど、この中に学校で努力して復帰した数は、年度末にならないとわからないのです。ですから、そのところで、学校がどのくらい努力して帰せるか、まだ3月までありますので、子どもたちをできるだけ学校に戻すということ、学校に帰れるようにしていくということが大事なので、それを一番に考えていく必要があるかと思っています。たとえば、3年生にすごくたくさん不登校がいれば、3年生がいなくなれば、次の年のスタートは、すごく少ないところからのスタートする年度になります。ところが1・2年生に多くて3年生に不登校が少ないとすれば、3年生が全部卒業していても、次の年度のスタートは、全部同じゼロベースでいっしょにスタートしているわけではないということです。だから、そのことも含めて比較していただくということが大事なので、全部4月の始めは同じスタートではないということです。

(瀧沢葉子 指導課長) 後ほどもう一度確認をいたしますが、このグラフは同期における比較ということだと思います。

(池野和己 教育長) 同期ですか。年度の始めが全部同じゼロベースではないので、年度の比較という

のは非常に難しいのです。ですから、これは同期で比べているかもしれませんが、一番最初のスタートの段階の数が同じではない。だから、年度によって位置が違います。3年生にすごく不登校が多い年度もありますが、逆に、3年生に不登校が少ない年度もありますので、一番大事なことは何かといえば、子どもたちが不登校にならないように努力することと、不登校にしている子どもたちを学校と教育センターが努力して戻してくれています。ですから、一回不登校になっても戻しているということです。あともう一つ加えさせていただくと、30日以上になって、一度なってしまうと、戻っても、カウントする数を変えてはいけないことになっています。だから、1回30日を超えてしまうと、もうその数は減らすことができないのです。その子は元気に学校に戻っていても、不登校児童生徒数に入ってしまったということです。ですから、この統計の取り方自体も、いろいろとそういう問題があるということも含んだ上でご理解いただくとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(中野住衣 委員) 関連してよろしいでしょうか。不登校は大きな社会問題になっていて、この数字を見る限りでも、それだけ多くの児童生徒が苦しんでいることに驚きます。実際に、私の耳にもそうしたお話が入ってくることもあるのですが、なかなか原因がつかめなくて、どういう対応をしたらよいか、ご家庭のお父さん、お母さんも、学校の先生方も苦労されています。解決の道が開けない状況があると聞かたびに、何かできることはないのか考えるのですが難しい問題です。よく状況が分からないのでお聞きしたいのですが、30日以上長期欠席者数が出ていますが、その中でも、理由が不登校となっている児童生徒は、理由が病気の児童生徒よりかなり長期の欠席日数になるのですか。ご説明からすると、やはりかなり長期的になりますよね。

(瀧沢葉子 指導課長) そのとおりでございます。かなり長期的で、継続的です。

(中野住衣 委員) 1年間を通してかなり欠席が続く児童生徒がいるということですね。あともう一つ質問ですが、中学校の発達段階を考えた時に、不登校が増えていくのは、どんな背景があるのでしょうか。先ほど小池議員が質問されていましたが、市内中学校の学力調査結果を見ても基礎学力の定着・向上が図られていますし、学校を訪問させていただいた時の様子も、落ち着いていて、学校生活が大変充実しているように見えます。全国的な問題ですが、中学生の不登校が増えていることはどんな背景があるのか、何か見えているものがあれば教えてください。

(瀧沢葉子 指導課長) 原因の中に、不登校の子どもの中にも、もちろん長く休んでいるので、それに伴って、学力に課題が出てきて、そこが、また、行きにくくなる場所もございしますが、最初のところで、人の目が気になるとか、集団になじみにくいということの原因にして、学校に、特に何かいじめを受けたとか、特定のことがなくても、人の集団に入ることに苦手感があるところから始まっているものがかなりの部分であるなというふうに思っております。ですから、適応指導教室等に通ってくる子どもたちも、非常にまじめであっても、たくさんの授業を抜けているので、やはり、あるところの学力が落ちていて、それがまた、復帰の時に行きにくいことになるので、その学力を補いながら人との関わりなども併せて学びながら学校に復帰できるようなプログラムを個別に組んでいるというところがございます。背景といえるでしょうか。

(中野住衣 委員) ありがとうございます。昨日、私もこの資料を見ながら、文部科学省が29年度にまとめた資料をもう一度開いてみたのですが、瀧沢課長がおっしゃったように、不安傾向と無気力

の二つの理由がいくつかの理由の中で大きな割合を示していました。また、不安傾向になる大きな問題がやはり学力であり、お話のように、勉強がわからないことが学校に行きにくい理由として多いと資料にありました。そう考えると、一人一人の生徒に学力の面できめ細かに支援していくことが大事なのかと思います。先日もコミュニティスクールの研修会に出させていただき大変勉強になりました。やはり、学校、家庭、関係機関が地域の中で連携することが改めて大切だと思ったのですが、家庭や学校の役割を明確にして、連携しながら一人一人の生徒に向き合うことが大事であることを勉強させていただきました。以上ですが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(池野和己 教育長) 他にございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 説明ありがとうございました。3点ほど質問をさせていただきます。1点目ですが、質問に入る前に、私は64歳なのですが、子どもどころ不登校というのはあったのかなと、ふと、最近思うのです。不登校の子どもがいたかなと。もちろん、病欠は別ですけども。それ以外の子を考えていただきたいのですが、ここからです。不登校というのは、教育委員会だけではそろそろ難しくなっているのかと最近特に感じます。今、中野委員が言われたのですが、コミュニティ・スクールが始まって、いわゆる社会として子どもたちを学校に、教育長が言われた「学校に戻す」というのは「学校に行く」というルーティンをまち全体で、社会全体として考えなければならぬような社会になっているのだと思います。もちろん、教育委員会としてはいろいろな施策を打って、原因がこうだから対策はこうで、最終的にはこういう効果を生もうということをやっているのですが、これだけやっても人数が、その原因がわからないとかという不登校があるというのは、そういうことだと思いますので、やはり、コミュニティ・スクール等々になってきたときには、これも重要な案件になるのかと思っていますので、それに向けて教育委員会としては「こういうデータはどうなっているのですか」というときには、ぜひ、出せるような準備をしていただきたいと思います。これが1点目です。2点目ですが、教えていただきたいのですが、学力調査の件ですが、10ページに同学年比較というのがあって、その小学校の算数が低いですよね。ところが中学校では数学は低いということで、なぜかなということ、単純な質問です。以上です。

(瀧沢葉子 指導課長) 一つは、5年生で難しくなるというのは、「10歳の壁」と昔から言われていて、抽象的な思考に移るときに、そこに壁があると言われていまして、学習内容が抽象的な内容になってきたときに、つまづくことが大きいと言われているところであります。何が原因かはわかりません。

(今泉達也 学校教育部長) 専門的な話はできないのかもしれませんが、一つは、中学校ですと、数学は数学の専門家が教えると、しかも、今は指導方法が確立されてきておりまして、昔は40人を一人で教えていた時もあったわけですが、今は、いわゆるTT、あるいは少人数の指導を中学校でも積極的に入れてきているというのが、一つ、中学校が「できる」という要因になっているかと思います。一方、小学校は、指導課長が申し上げたことも一つですが、必ずしも算数が得意な先生ばかりが指導しているわけではないと、しかも、いろいろ算数の方も小学校は少人数指導であるとか、適応に応じてクラス分けをすとか、様々な工夫をしているのですが、分けたところで、もう一方の方は学級担任が、ベテランの先生が指導すると、もう一方の方も同じような力のある先生がやっているかという、必ずしも、そういうことにはなっていない面が小学校にはあります。実際に、授業研究会ですとか、算数の研究会ですとか、いろいろ教員同士、盛んに勉強して力は付けていると思います。やはり、

その先生の力量とまでは言い切れないものかもしれませんが、小・中ではそういった決定的な違いが一つあるかと思っています。それから、小学校は逆に指導が丁寧すぎるという向きもあるのかと思います。仮に、算数の専門家とまではいきませんが、算数の授業をみたときにそんなふうに思っています。というのは、たとえば、45分の授業で「今日はこういう問題をやります」といって問題が示されます。そうすると、先生は子どもたちがその問題をなんとかして、どんな問題なのかをつかませようとして、一生懸命「わかっている数は何ですか」とか、「どんな答になりそうですか」とか、一斉指導をずっと展開していくわけです。ところが、一斉指導を展開したときに、実は、一人一人がその問題をきちっとどんな問題なのか読み取っているのかということを検証したことがない。ところが、全国学調にしても、この市の調査にしても、テストといものは皆そうなのですが、ペラッとページをめくった瞬間に問題が出ている。それは、当然、先生が丁寧にいちいち教えないわけです。一人一人が問題を読んでどんな問題かなと考えるわけですが、そもそも、その力を十分付けていないのに、パッと開いて「問題をやりなさい」と言われても果たしてできるものか。仮に、私が算数をやったとして、これまでも、指導者としてお手伝いさせていただくことがありましたが、だいたいそういう話を指導研究会に出させてもらったときは、まず、させていただいております。ですから、一人一人がきちっと算数的な読解力といえますか、国語とは違う読取りの能力、そういうものを算数なら算数ならでは付けていく必要があると思っております。そのところは、小学校の場合、若干不足しているのかと分析しております。以上でございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) ありがとうございます。私は、せっかくこの上学調をやっていて、何のために上学調をやるんだ。それで、かつ、上尾の中で11校ずつ研究授業をやっていますけれど、私は特に小学校に行って習熟度別の教室がありますが、たいへんよいと思っています。今、部長が言われた「算数的な問題を読み解く能力」とか、ものが普通に「細野宏道」と書いてあって、一般に読むと「細野 宏道」と読むのですが、「細野宏道」と読む人もいます。これが習熟度別であって、それをそれに合わせて教えていくということをしないと、先程言った10歳の抽象的思考になっていくという、数学的なワンステップ、ワンステップというのがなくなってしまうと全部わからなくなってしまうのが算数ですので、せっかく上尾学調をやって、研究授業をやっているわけですから、そのへん、部長も問題点をとらえられていますから、そのへんをぜひフィードバックして、よい算数の授業をやっていただくようご指導してください。以上です。

(中野住衣 委員) 関連でよろしいでしょうか。

(池野和己 教育長) はい、中野委員。

(中野住衣 委員) 私の知り合いの子供達を見ていると、小学生ですが、基本的な計算ができないのです。割算で、小数点が出てくると小数点の移動がわからなく処理ができない、余りが出た時には小数点がどこにつくのかわからず確実に答えを出すことが困難になってしまうのです。そうすると、計算についての習熟の時間が足りないのかなと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 実は、その習熟が足りないというのは、今年度、上尾市の重点課題として、プロジェクト研究会というものを算数に特化して、2回の授業研究会を実施いたしました。そこで、重点を決めて習熟をいかに授業の中で増やすことができるかということで、授業提案をして、先生方の感想からも先程部長もお話したように、45分というのは決まっているわけで、どこを短くして、

習熟をとるためにはどのような授業展開をすればよいかという見直しをいろいろ図ったところがございます。それが、また、指導案も指導資料も全部、C4THというところに挙げて先生方が自由に校内で研修をしたりできるようにしておりますので、それが少しずつ広がって授業改善が進めばよいと考えております。

(中野住衣 委員) 期待しております。私は今回この資料を見ていて、同グループの比較を追跡した小学校の一番右の3年生から6年生の数値が入っているところと、中学校の一番右の3年生から中学校2年生までの数値が入っているところに注目しました。今回の数値を見ると、中学校はその集団の持っている生徒の力を維持向上させています。小学校は、成果を上げた部分とそうでない部分があります。この後、小学校で培った基礎が中学校でどう伸びるか期待する所です。今年度、コミュニティ・スクールや学力向上に取り組んでいる学校訪問をさせていただきましたが、上尾市の先生方の取組に感銘を受けました。先生方が日々教材研究や学力の定着のための取組を工夫して実践されていること、校内課題研究では各教科の研究に全体で非常に熱心に取り組んでいること等、拝見しました。上尾の教育は素晴らしいと思っています。話を戻しますが、同グループの経年変化を比較して見た時に、卒業する時に一人一人に良い形で積み上げができて終わるといいなと思いました。そんな長期的な目標を持って、本市の課題が各校の取組になり、何年かの取組で成果を上げられたらいいと、改めて同グループの比較を見て思いましたので、よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。細野委員、お願いします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 12ページです。小学校の外国語活動についてご説明をいただきました。ALTは、実はたいへん予算がかかるのですが、(3)のイングリッシュトークということがございますけれども、休み時間等ということですが、これについて、もう少し教えていただけますか。

(瀧沢葉子 指導課長) 上尾市でも文化センターで開かれたワールドフェアで指導課も行ったのですが、イメージとしては、ALTが休み時間にいて、そこに英語を話したい子どもたちが行くということです。「ハロー」とか言って、「今日何食べた?」とか、「元気?」とかいうふうに、英語を普段ALTがいても、授業の時は関わりますけれど、自由に会話をしてよいという場は意外とないものがございます。ワールドフェアでは、サイコロを転がして、「好きな色は何?」と英語で聞かれたらピンクが好きとか、片言でも話すという感動を覚えて、英語が通じたということを通して英語を学ぶのが楽しいという場をつくり出したいというようなことです。市内の小学校でも、すでに、そういうふうに休み時間にイングリッシュカフェという名前でやっている学校があつて、そこが大変よいということでございましたので、市内の小学校にも増員していただいたALTを活用して、毎日というわけにはいかないかもしれませんが、学校に応じてそういう場とか機会をつくるということで周知をしております。

(細野宏道 教育長職務代理者) わかりました。ありがとうございます。

(池野和己 教育長) 他にご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) 他には、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。これから、特に不登校について、算数の問題についても、これから、また、努力してまいりますので、貴重なご意見ありがとうございました。以上で、報告事項については終了いたします。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) 続きまして、今後の日程報告をお願いいたします。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、教育委員の当面の日程表をお願いいたします。3月の日程をご案内させていただきます。3月15日に中学校の卒業証書授与式が、3月22日に小学校の卒業証書授与式がございます。また、22日には、教育委員会3月定例会を午後1時30分より教育委員室にて予定しております。日程につきましては、以上でございます。

日程第7 議案の審議

(池野和己 教育長) ありがとうございました。それでは、ここからは非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退室～

(池野和己 教育長) それでは、議案第4号の審議を行います。「議案第4号 上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る協議及び意見の申出について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第4号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第4号 上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る協議及び意見の申出について

(森泉洋二 教育総務課長) 議案書4ページをお願いします。「議案第4号 上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る協議及び意見の申出について」でございます。提案理由でございますが、教育委員会教育長の職務に専念する義務に関し条例の規定を整備することについて、市長に対して、地方自治法第180条の2の規定に基づく協議及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申出をしたいので、この案を提出するものでございます。この案の提出に至った背景を申し上げます。教育長の勤務時間、休日、休暇、職務免除については、従来から他の一般職の職員と同様となるよう、条例や教育委員会規則を管理しておりまして、平成27年4月1日の新教育長制度への移行開始期には、「上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」を制定しました。そして、教育長の勤務時間、休日及び休暇に関しては、昭和32年に制定した「上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則」があり、特にこれを条例化することはしませんでした。しかしながら、他市等のほとんどで新教育長制度への移行が進んだ現在、他市等の条例の整備状況をみてみますと、教育長の勤務時間、休日及び休暇に関しても条例化がされていることが認められ、上尾市においても条例化が必要であるとの

結論に至りました。これが、この案の提出に至った背景でございます。内容について申し上げます。議案資料7ページをお願いいたします。改正の要旨は2つございます。1点目は、左側の中段に括弧で、「勤務時間等」という見出しの付いた第2条を加えます。そして2点目として、この第2条の規定を加えることから、題名を「上尾市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例」とします。なお、今申し上げました第2条第2項の規定に「任命権者の権限は、上尾市教育委員会が行う」という部分がございますが、教育長の任命権者は市長であり、その市長の権限を教育委員会が行うこととしています。このことについては、地方自治法第180条の2の規定により、市長との協議が必要であり、この議案について教育委員さんのご了解をいただいた場合は、市長への意見の申出に併せて協議を行います。施行期日につきましては、平成31年4月1日としております。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第4号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第4号 上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る協議及び意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第5号 上尾市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第5号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第5号 上尾市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 議案書の6ページをお開きください。「議案第5号 上尾市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」でございます。別冊の議案資料9・10ページに、新旧対照表がございますので、合わせてご覧ください。提案理由でございますが、文化財保護法の一部改正に伴い、上尾市文化財保護条例の引用条文を改正するものでございます。また、文化財保護審議会の委員の要件について、文化財保護法の中で規定されたことを受け、条例で定めた規定を改正するほか、合わせて文言の整理を行うものです。なお、今回の条例改正は、現行の内容を変更するものではなく、引用部分を改正することに伴い、不足していた文言を補い、整理するものでございます。それでは、内容についてご説明申し上げます。まず、条例第24条の改正部分ですが、文化財保護法第190条に第2項が加えられたことにより、現行の「法第190条」を「法第190条第1項」に改められたことによる改正でございます。この条文は、教育委員会に設置する文化財保

護審議会の根拠条文となっております。次に、条例第25条第2項ですが、他の条文と文言を揃えるために、「市指定無形文化財」を「市指定無形文化財等」に改めるものです。続いて、条例第27条の改正部分ですが、現行では文化財保護審議会の委員としての要件が規定されておりますが、文化財保護法第190条第1項に、新たにこの要件が規定されたことから、この条文を引用するために改正を行うもので、内容には変更ございません。最後に条例第29条ですが、現行では会議の定足数の規定がございませんが、改正案では、他の審議会と同様に会議の定足数の規定を定めるものとなっております。施行期日は、平成31年4月1日とするものでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第5号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第5号 上尾市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、議案第6号の審議を行います。「議案第6号 平成30年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第6号につきましては、西嶋教育総務部次長が説明申し上げます。

○議案第6号 平成30年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(西嶋秋人 教育総務部次長) 議案書7ページをお願いいたします。「議案第6号 平成30年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。下記のとおり、平成30年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出るため、この案を提出するものでございます。ここにあります内容が、教育費若しくは教育関係全体の歳入・歳出補正の内容でございますが、9ページは各課の事業ごとの歳出補正の明細となっております。また、別冊議案資料の11ページから14ページまでが予算案の写しですので、参考としてください。まず、議案書7ページの教育費全体についての歳入補正でございます。14款、国庫支出金は、昨年6月に発生いたしました大阪北部地震に起因する高槻市のブロック塀事故を受け、市内小中学校のブロック塀緊急点検を行い、その修繕工事費用に係る臨時特例交付金、また、12月定例会議案として承認いただきました小学校音楽室のエアコン整備工事に係る臨時特例交付金を計上したものでございます。16款、財産収入は、文化芸術振興基金の預金利子でございます。次に、2の歳出補正でございますが、主に、30年度の契約執行残などによる減額補正によるものですが、9ページの所属別事業別歳出補正額の中で説明いたします。それ

では、9ページをお願いいたします。所属別による補正額の説明をいたします。教育総務課の小学校コンピュータ整備事業は、請負差額による不用額を減額補正するものでございます。次に、生涯学習課の文化芸術振興事業は、歳入補正で申し上げました預金利子を積み立てるものでございます。人権教育集会所管理事業の補正につきましては、畔吉集会所耐震診断委託料の請負差額による不用額を減額補正するものでございます。図書館の新図書館複合施設整備事業につきましては、事業「見直し」に伴い、委託料、工事請負費の減額補正を行うものでございます。指導課の中学生海外派遣研修事業、小中学校ALT配置事業は、それぞれ、請負差額の不用額を減額補正するものでございます。学校保健課の児童生徒安全推進事業につきましては、AED借上料の請負差額の不用額、準要保護児童生徒給食費援助事業は、扶助費の執行残額の不用額を、それぞれ減額補正するものでございます。以上のまとめが、議案書7ページの議案第6号、2の歳出補正（教育費）でございまして、総額で27億5,861万3,000円の減額補正となります。続きまして、7ページの3の継続費補正でございまして、図書館複合施設整備事業の「見直し」に伴い、総額及び年割額の変更を行うものでございます。説明は、以上でございます。

（池野和己 教育長）ただ今、議案第6号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

（池野和己 教育長）よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

（池野和己 教育長）それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第6号 平成30年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長）異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

（池野和己 教育長）続いて、議案第7号に移ります。「議案第7号 平成31年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

（小林克哉 教育総務部長）議案第7号につきましては、西嶋教育総務部次長と石川学校教育部次長が説明申し上げます。

○議案第7号 平成31年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

（西嶋秋人 教育総務部次長）議案書10ページをお願いいたします。「議案第7号 平成31年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」でございます。下記のとおり、平成31年度上尾市一般会計予算について、市長に意見を申し出るため、提案するものでございます。議案書10ページが教育費全体の歳入・歳出予算の内容で、12ページ以降は、各課の職員人件費を除く、事業ごとの歳出予算の明細となっております。なお、別冊議案資料15ページ以降が予算案の写しとなっており、15ページ以降が歳入、19ページ以降が歳出となっておりますので、参考としてください。それでは、議案書10ページをお願いいたします。まず、教育費全体としての歳入予算の特徴につきまして

は、大きなところでは、21款、諸収入のうち、雑入の増がございませう。これは主として平塚サッカー場改修事業に伴い、スポーツ振興くじ助成金6,800万円を計上しております。また、市債の減額が大きくなっておりますが、31年度につきましては、図書館整備事業に係る市債がないためでございます。次に、2歳出予算につきましては、人件費を含みます教育費の合計で、一番下の合計欄55億7,345万1,000円、前年比18億5,711万6,000円の減額となっておりますが、減額の主な理由としましては、30年度当初予算は、新図書館複合施設整備事業費約27億円を計上しておりましたためでございます。また、30年度に計上しておりました、先程申し上げました図書館複合施設整備事業費を除いて、仮に計算した場合、教育費の前年比と比較いたしますと、平成31年度当初予算額につきましては、実質約8億6,500万円の増額となっております。それでは、歳出予算の主な事業の教育総務部分は私が、学校教育部分につきましては石川次長からご説明させていただきます。それでは、議案書16ページをお願いします。説明に入ります前に、まず、資料の訂正をお願いいたします。議案書16ページの事業番号21になりますが、「コミュニティ・スクール研究推進事業」と表記があると思いますが、「研究」を削除していただきまして、正式事業名としましては、「コミュニティ・スクール推進事業」となります。お詫びし、訂正いたします。それでは、12ページをお願いいたします。まず、教育総務課分です。事業番号7「学校施設更新計画策定事業」は、現在、基本方針策定に向け、作業を進めているところですが、来年度中に方針を策定し、その方針を受ける形で、平成32年度までに更新計画を策定する予定で事務を進めております。その計画策定委託料が主なものとなっております。事業番号9「小学校コンピュータ整備事業」は、今年度、中学校に導入したのと同様に、小学校パソコン教室の教育用タブレットパソコンの入替え、小学校全体でタブレットパソコン約600台増設、普通教室・特別教室・体育館に無線LAN環境を整備するための経費を計上しております。事業番号14「中学校コンピュータ整備事業」は、中学校のパソコンのリース料、保守費用、ウイルス対策ソフトの更新費用となっております。29年度と比較し、今年度260台のタブレットパソコンを増設しているところですので、そのリース・保守費用が増額となっております。事業番号8「小学校管理運営事業」、事業番号13「中学校管理運営事業」につきましては、学校施設を維持管理するための費用となっております。その費用を平準化するために、小学校費につきましては前年度と比較いたしまして減額となっておりますが、中学校費につきましては増額となっております。主な改修工事の内容は、東中、瓦葺中の受水槽改修工事、原市小体育館、大石中体育館等の屋根防水改修工事などとなっております。なお、小学校費、中学校費とも経常経費的な営繕工事費につきましては、今年度と同様の金額、1校当たり300万円となりますが、これを計上しております。次に、14ページをお願いいたします。生涯学習課分です。事業番号15「公民館管理運営事業」は公民館6館の維持管理や運営に係るものでございませう。増額の内容は、上平公民館・大石公民館の屋上屋根防水工事、原市公民館空調機改修工事等の費用となっております。事業番号20「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業」ですが、31年度は、これまでの取組、調査成果をまとめる年度となっております。その調査報告書を刊行する費用が予算増額理由となっております。事業番号26「放課後子供教室運営事業」です。放課後の子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、地域の大人たちの参画を得て、様々な学習や体験活動等の取組を実施することにより、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進いたします。放課後子供教室につきましては、その市町村の状況に応じて、学校以外の公民館や児童館で実施することも差し支えないとされておりますことから、学校施設に近い、東西の公民館、具体的には、原市公民館・大石公民館を活用し、公民館で活動している地域の市民の協力を得て、開催するものでございませう。その事業費を計上しております。のちほど、小宮山生涯学習課長より説明させていただきます。次に、14ページをお願いいたします。図書館分です。図書館の31年度当初予算は5つの大きな内容で構成されております。1つ目です。平日、午後

1時30分から開館を行っていた2分館、3公民館図書室につきまして、午前10時からの開始時間とし、開館時間を拡大する費用を事業番号1「図書館運営事業」に計上しております。2つ目です。平方でございます、たちばな分館内のスペースを一部見直し、閲覧スペースを拡大し、憩い・くつろぎ空間を提供する費用、こちらにつきましては事業番号9「図書館分館改修事業」に計上しております。3つ目です。図書館本館の改修に向けた設計費を事業番号8「図書館本館改修事業」に計上しております。4つ目です。図書館本館の改修時における機能移転先としまして北上尾駅近郊の民間商業施設「PAPA」に仮設となる北上尾館を整備する経費、こちらは事業番号10「(仮)北上尾館整備事業」に計上しております。5つ目です。新図書館複合施設の建設予定地でありました上平の土地の暫定利用のための経費、こちらは事業番号2「図書館施設管理事業」に計上しております。以上の5つの内容が増額の主なものとなっております。次に、スポーツ振興課分です。スポーツ振興課の予算の大きな割合を占めますのが、事業番号9「平塚サッカー場改修事業」となっております。この事業は、平塚サッカー場を人工芝化し、あわせて夜間照明施設を設置する工事費用を計上しております。歳入でも申し上げましたが、スポーツ振興くじ助成金を活用し、平成31年度に整備を完了し、翌年度32年度当初にオープンする予定で進めてまいります。事業番号3「学校施設開放事業」ですが、小学校3校分の社会体育トイレを洋式化する費用が増額理由となります。事業番号5「全国高等学校総合体育大会開催事業」です。通称インターハイと呼ばれていますが、平成32年8月10日から24日まで開催されます。埼玉県では、8月18日から20日に、県立武道館において少林寺拳法の大会が開催されます。その支援を行うため、31年度に実行委員会を設置いたします。その実行委員会への補助金となっております。事業番号11「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業」は、オーストラリア柔道チームの「事前トレーニングキャンプ実施事業」、こちらにつきましては、伊奈町との共催事業となります。そのほか、「ホストタウン事業」こちらは、埼玉県・伊奈町との共催事業となっております、歓迎レセプションの開催などの関連費用となっております。教育総務部の説明は、以上となります。

(石川孝之 学校教育部次長) 続いて、学校教育部でございます。議案書15ページをお願いします。学務課の主な事業について説明いたします。事業番号2番「特別支援学級補助員派遣事業」は、特別支援学級において担任教員が適切な指導が行えるよう補助員を配置するものです。特別支援学級の児童生徒数が増加傾向にあることから、補助員を18人から4人増員し、小学校全校に1人ずつ配置することから、593万3,000円の増額となっております。12番「中学校特別支援学級設置事業」は、特別支援教育推進委員会の実施計画に基づき、平成32年度に東中学校に特別支援学級を設置する予定であることから、平成31年度におきまして前段となる工事費、備品購入費等として1,599万8,000円を新たに計上しております。15番「小・中学校業務改善支援事業」は、新規事業といたしまして、教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整えるため、教員の業務支援を行う「スクール・サポート・スタッフ」を3校にそれぞれ1人ずつ配置する経費といたしまして73万8,000円を計上しております。同ページ下段、指導課です。9番「ALT活用事業」では、新たに小学1・2年生において外国語活動を実施するほか、授業だけでなく、教育活動全体を通じて日常的にALTと関わる機会を増やすことで「進んで英語を話す上尾の子を育てる」ことを目指します。そのため、小学校のALTを現在の18人から25人に増員することにより2,889万9,000円の増額となっております。16ページをお願いいたします。21番「コミュニティ・スクール推進事業」は、今年度の先行実施3校に続き、学校運営協議会を全校に設置するための経費を計上したことから122万円の増額となっております。これにより、上尾市では全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなります。22番「英語教育推進事業」は、生徒の英語力向上を図る

ため、新たに中学2年生を対象とした「聞く・読む・話す・書く」の英語力4技能検定試験を実施するため、616万2,000円を増額しております。試験結果から得られるデータを活用し、生徒は自己の英語力を把握し、学習意欲の向上につなげるとともに、教員は分析報告会を通して指導方法の改善を行ってまいります。同ページ下段、教育センターです。1番「教育センター管理運営事業」に計上していた「いじめホットライン」の電話機借上料19万円につきまして、使用目的の観点から、6番「いじめ根絶対策事業（相談事業）」に組み替えたことにより、それぞれ増減となったものでございます。17ページをお願いいたします。学校保健課です。7番「児童生徒安全推進事業」では、249万円の減額となっておりますが、今年度、小中学校に配置したAEDのリース契約を庁内取りまとめて一括契約としたことでスケールメリットが発生し、契約単価が大きく下がったことが主な要因でございます。12番「小学校給食調理支援事業」は、調理員3人配置校の運営体制強化のため、臨時給食調理員を嘱託給食調理員に置き換えることにより、人件費492万円の増額となっております。15番「小学校給食管理運営事業」は、484万3,000円の増額となっておりますが、県費学校栄養士の人数が配置基準に基づき、2人減となることから、これに対応して市費臨時学校栄養士2人分の人件費が増えたことが主な要因でございます。引き続き、栄養士の小学校全校配置を維持してまいります。同ページ下段の表、中学校給食共同調理場です。1番「調理場備品等整備事業」は、共同調理場内におきましては、エアコンの修繕、照明器具の付替え、また、各中学校の給食室におきましては、ガス回転釜、冷蔵庫等の買替えなどにより646万7,000円の増額となったものでございます。4番「中学校給食共同調理場管理運営事業」では、723万8,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、自動火災報知設備改修工事及びプレハブ冷凍庫改修工事が今年度終了したことによるものでございます。学校教育部の説明は、以上でございます。

（**小林克哉 教育総務部長**）議案書13ページの一番下の26番「放課後子供教室運営事業」ですが、この事業につきましては、新規事業ということで、別添資料を用意しておりますので、小宮山生涯学習課長から説明をさせていただきます。

（**小宮山克巳 生涯学習課長**）議案第7号の中の放課後子供教室についてご説明申し上げます。今年度は、初めての試みとして、平成31年度予算の政策企画提案制度の中で提案申し上げまして、採択された新規事業でございます。上尾市の放課後子供教室の趣旨といたしましては、放課後の子供の安全・安心な居場所を確保し、公民館を活動場所として、地域の方々の参画を得ながら、様々な体験学習等の取組を実施することで、子供と地域の大人たちの交流を育み、地域社会の中で生涯学習の環境づくりを進めるものです。上尾市では、これまで、土曜日や長期休業中に、公民館を会場に子供向け事業を行ってございまして、平成28年度から県の補助事業である「放課後子供教室推進事業」の中の「土曜の教育支援」として位置づけた「公民館子供教室」として実施しております。平成31年度は、学校に隣接する原市公民館と大石公民館を会場に、平日の放課後での「公民館子供教室」を開催するという形で拡充を図るものです。初年度は9月からの開催で、32年度以降は通年での開催を考えております。それでは、お手元にお配りいたしました資料をご覧ください。「上尾市の放課後子供教室は…」です。生涯学習課に放課後居場所づくりアドバイザー兼統括コーディネーターを1名配置しまして、地域でつくる子供の安全・安心な居場所として、公民館を利用した放課後子供教室を運営してまいります。西の大石公民館、東の原市公民館の各館には、それぞれ、コーディネーターを配置して、取り組む事業を企画し、また、教育活動サポーターという形で、子供の安全・安心のための見守りをするといったサポーターを配置します。放課後児童クラブに通う子供も放課後児童クラブに通わない子供も参加できるという形で、放課後子供教室終了後は、保護者とともに帰る子、あるいは、その後、

放課後児童クラブに、それぞれ、サポーターが安全に間をつないで引き渡すという形を計画しております。次のページをご覧ください。それぞれ、大石と原市の公民館でコーディネーターが年間を通じて指導するよう、それぞれ内容を企画し、また、学校あるいは放課後児童クラブ等々と調整を図りながら事業を運営するよう努めてまいります。それぞれ、年間を通しての活動によって、大石公民館では年間を通じて子供を育成できる利点を生かして、日本や上尾の文化を紹介できるような子供を育てる、年間を通じたテーマとして、大石地区ではささら獅子舞、もちつき踊りといった民俗芸能が盛んに行われている地域ですので、そういった保存団体の方にも協力いただいたりしながら取り組む事業を企画してまいりたいと思います。また、その中で年間を通じて様々な行事等にも子供たちに体験をしていただく。そういったことを考えております。次のページをご覧ください。原市公民館では、公民館全体を会場とした事業を企画してまいりまして、年間を通じて学校の授業とかかわりがあるようなカリキュラムを発展させて行いたいと考えております。特に、原市公民館ではロビーが非常に広いのですが、この下のページにございますように、現状では暗いので、公民館の照明を明るくして、皆さんに使いやすい形で公民館を利用し、ロビーだけでなく、和室あるいは調理室等、全体を活用しながら子供たちの体験学習をしていただく。そういう取組を予定しております。現在、公民館が非常に暗いので、照明機器を改修したり、あるいは、子供たちが使いやすい机や椅子、たとえば、ランドセルを掛けられるような椅子に換えたりと、そういったことで公民館の内容も少しアレンジしながら全体を活用して使っていきたいと考えております。また、公民館では、地域の方々が様々なグループ活動でご利用いただいております、公民館利用サークルさんにも声掛けをしてご協力をいただける、たとえば、囲碁ですとか、将棋、そういったサークルさんに指導的な面もお手伝いいたさうと考えております。そういった形で、通常、放課後子供教室といいますと、放課後、学校で行う事例をずいぶん耳にしますが、上尾市では公民館を会場にして、地域との交流に少しつながるように、また、公民館としては、公民館利用サークルの活性化にもつながるようなことを考えながら、この事業を進めてまいりたいと考えております。説明は、以上です。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第7号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 説明ありがとうございました。この資料の2ページ目になりますが、コーディネーターさん、活動サポーターさん、活動推進員さんと書いてございますけれど、たとえば、原市公民館で、次のページに7月から6月まで、今年は9月から行うのかと思ったのですが、活動推進員さんがいる特別講座を年間4回開催というのは、わからないので、その点を教えてください。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 特別なメニューとして外部講師を招聘して行うような企画の部分を担当していただく方でございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) それが活動推進員さんですか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) ですから、通常の事業とは別に特別講師をお願いしてやっていただく。そういうメニューのときに来ていただく、読切りの講座等の活動をお願いする方が活動推進員です。

(細野宏道 教育長職務代理者) 特別講座以外のときは、どなたがやられるのですか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 様々なテーマに応じて進めまして、たとえば、生涯学習課の若手の職員で賄うこともあるでしょうし、テーマの内容によって、それぞれ替わってくると思います。基本的には公民館を利用されている様々な活動に取り組みされているサークルさんにご協力いただきながら、たとえばですけど、囲碁・将棋サークルさんには「午後の時間帯をお使いください。」と、「ただし、4時くらいから子供が来るので、指導者の方には子供の指導をお願いします。」というような形で公民館のサークル活動とうまく連動できればよいなということで、想定しています。

(池野和己 教育長) 他にはいかがでしょうか。

(内田みどり 委員) この放課後子供教室の活動の割合は、月に1回くらいの割合になるのでしょうか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 現在想定しておりますのは、週2日くらいを予定しておりますが、たとえば、学校教育等の課題であったりという面もありますので、そのあたりをコーディネーターさんに調整をしていただいて、具体的なところが決まってくると思います。現状では、週2日くらいと考えているところでございます。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。

(池野和己 教育長) 他にはいかがでしょうか。

(中野住衣 委員) 「体験型で学校カリキュラムを発展！」と書いてあるのですが、各月の内容が例として示されていますが、教科名が後ろにあります。学校教育の中の教科とのつながりは、特に、学校と連携するということはないのでしょうか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) たとえば、学校で学んだことと体験学習がつながっていけばよいなということで、ここに書かせていただいております。学校教育とは切り離して、勉強させたりということではなくて、むしろ、体験部分にウェイトをかけていきながら、子供が気付いたときに学校で学んだことと、自分が体験したことがゆくゆくはつながってくるとよいのではないかとすることを想定した企画案になっています。以上です。

(中野住衣 委員) はい。わかりました。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

(大塚崇行 委員) スポーツ振興くじについてですが、6,800万円というたいへん大きな額の助成金が出るのだと思うのですが、助成金というのは毎年使われているのでしょうか。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) このTOTO、スポーツ振興くじのことですが、これを市で毎年活用しているかということですね。これについては、いろいろ該当要件がありますので、毎年は使っておりません。以前ですと、市民体育館の畳の入替えですとかバスケットゴールを整備したりというところに活用いたしました。

(大塚崇行 委員) はい。わかりました。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

(中野住衣 委員) 放課後子供教室についてです。コーディネーターとか、サポーターですとか、教育活動推進員とか、それらの人選というのはどのようにするのでしょうか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) コーディネーターは、学校との調整がありますので、教員のOBの方を中心にお願いしようということで、今、情報をいただきながら、当たっているところでございます。

(中野住衣 委員) はい。わかりました。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 英語力の4技能測定という事業が880番にあります。この技能測定というものを教えていただきたいと思います。

(瀧沢葉子 指導課長) 読む・書く・話す・聞くが4技能になります。タブレットが一人一人に配られて、イヤホンで聞いたり、話したりということで、技能が測定できる検査でございます。これからは、全国学調などにも4技能を測定する形式に変わってくるという情報もあります。また、この4技能測定というのは大学入試の情報にも出ておりますが、セファール(CEFR)というヨーロッパで生まれた言語の技能の使用のレベルを測るような基準が発表されておまして、そこにセファールの指標となるいくつかの調査の母体となる項目が入っていて、その中に4技能を図るベネッセが行っているジーテック(GTEC)という検査もございまして、それを中学2年生に活用していくというものでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) アイエルツ(IELTS)とかトイック(TOEIC)とかいうことではなく、そのセファールというものを使うというのはなぜですか。

(瀧沢葉子 指導課長) 文部科学省が、今までは英検の3級程度の取得を中学校卒業段階で50パーセントを目指すという指標を出しておりましたが、このたびセファールというA1レベルの取得率を目標とするというように変わって、もちろん、トイック等も入っているわけですが、A1レベルというのを測定するのに応じた調査になっております。

(池野和己 教育長) よろしいですか。

(細野宏道 教育長職務代理者) はい。ありがとうございました。

(池野和己 教育長) 他にありますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第7号 平成31年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 次に、議案第8号の審議を行います。「議案第8号 平成31年度当初教職員人事異動に係る内申について」は関係職員のみ出席により、審議を行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、両部部長、次長の出席をお願いします。それ以外の職員はご退席をお願いします。

～関係職員以外の職員退席～

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第8号 平成31年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明をお願いします。

○議案第8号 平成31年度当初教職員人事異動に係る内申について

(今泉達也 学校教育部長) 議案第8号につきましてご説明申し上げます。ただ今お配りいたしました別冊平成31年度当初学校管理職員人事異動案をご覧ください。1ページ目が小学校の校長・教頭、2ページ目が中学校の校長・教頭、それぞれ、現任者、転出先、後任者の順に記載しております。3ページ目は、市教委事務局職員でございます。それでは、はじめに、小学校の校長について説明いたします。定年退職が上尾小・升屋、平方小・深谷、大石小・豊田、原市小・上野、芝川小・秋山の各校長となっております。行政への転出予定は、大石北小・太田校長が指導課長でございます。6名の校長の後任でございますが、上尾小・升屋校長は平方小へ、大石小・豊田校長は原市小へ、それぞれ、市内で初めてとなります再任用校長として着任する予定となっております。また、再採用校長として上尾小へ今泉学校教育部長が着任いたします。次に、川口市から原市南小へ小林校長が、芝川小へ金子校長がそれぞれ転入でございます。2名の校長とも、上尾市で教頭経験がございます。そして、蕨市から上平北小へ青木教頭が新採用で着任いたします。市内の異動、転補でございますが、大石小に上平北小・新井校長、大石北小に原市南小・吉田校長となっております。次に、教頭について申し上げます。定年退職が中央小・能登教頭、勸奨退職が大石南小・新井教頭でございます。市内小学校の教頭で校長に昇任する者はありません。教頭として市外に転出する者でございますが、上平小・小林教頭が鴻巣・常光小、瓦葺小・田中教頭が戸田・美女木小となっております。行政への転出は、西小・田中教頭が指導課主幹でございます。その5名の教頭の後任でございますが、主幹教諭から昇任する者が1名、大石小・佐々木主幹教諭が上平小、また、行政からが4名、南部教育事務所勝管理主事が尾山台小、市教委の小高指導主事が鴨川小、同じく吉田指導主事が瓦葺小、同じく大坂指導主事が西小の、計5名が新任教頭でございます。なお、転補は、住吉、廣、湯本の各教頭3名となっております。以上が小学校の管理職でございます。続いて、2ページ目、中学校について申し上げます。

はじめに、校長について申し上げます。定年退職が原市中・栗原、西中・島田、南中・福田、大谷中・佐藤の各校長4名でございます。その後任であります。まず、上平中・村田教頭が大石中、太平中・佐々木教頭が西中、上尾中・示野教頭が南中へ、それぞれ、新採用校長でございます。そして、草加・新栄中から川原田校長が大谷中へ転入となっております。なお、転補は、大石中・宮田校長が原市中でございます。次に、教頭でございます。大石中・牛田教頭、瓦葺中・市ノ川教頭の2名が定年退職でございます。校長に昇任する者は、先程申し上げた3名となっております。また、上尾中・日詰教頭は南部教育事務所へ転出でございます。その6名の教頭の後任であります。太平中に秋葉、上平中に藤井、東中に齋藤、東中向原分校に眞秀、瓦葺中に吉川の各主幹教諭5名と、加えまして、行政から太平中に県教育局教育政策課石田主査がそれぞれ昇任でございます。なお、転補は、山田と洞派の両教頭2名となっております。以上が中学校管理職でございます。続いて3ページ目、教育委員会事務局について申し上げます。先程名前が出た者を除きまして、伊藤学務課長が学校教育部長へ内部昇格、瀧沢指導課長が学務課長へ内部異動となっております。次に転出でございますが、興野指導課主幹が南部教育事務所へ異動、教育センターの小木曾指導主事が鴻巣・笠原小教頭へ昇任でございます。そして、学校から教育委員会事務局に迎える者であります。指導課指導主事に原市南小・山田主幹教諭、大石南小・岡野教諭の2名、教育センターの指導主事に上平小・梅本主幹教諭、大石中・石橋教諭の2名をそれぞれ想定しております。なお、資料に記載がございませんが、教頭として上尾小・金子主幹教諭と、尾山台小・児玉主幹教諭が志木市へ、今泉小・磯部主幹教諭が北本市へ、大石北小・廣田主幹教諭が川口市へ転出、また、東中・深田主幹教諭が県立総合教育センター指導主事として転出の予定でございます。説明は以上となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第8号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決に移ります。「議案第8号 平成31年度当初教職員人事異動に係る内申について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) ありがとうございます。以上で予定されておりました本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。たいへんお疲れ様でした。

平成31年3月22日 署名委員 中野 住衣